



ロータリーは 分かちあいの心

2007～2008年度
国際ロータリーのテーマ
ウィルフリッドJ.ウィルキンソン

会長／関野政人 幹事／山本讓二

DISTRICT 2510 JAPAN

留萌ロータリークラブ 会報

2007▶2008 WEEKLY REPORT

留萌ロータリークラブ会長テーマ

みんなロータリーが好きだから
出会いを創造し活性しよう

プログラム

●本日

来賓卓話「春の交通安全月間にちなんで」
留萌警察署 交通課長 伊藤 隆裕様

●次週予定

「論山訪問の報告」
国際奉仕委員長 森 幹雄君

会員誕生日

3月28日 行徳 幸治
3月31日 渡邊 裕久

結婚記念日

3月31日 武井 哲

ご夫人誕生日

4月1日 川上恵津子

No. 2320

第35回 3月26日



前
例
会

会員総数……………48名
出免会員……………3名
欠席会員……………14名
出席率……………68.89%

前
々
会

第32回 3月5日
欠席会員……………13名
メイクアップ……………3名
修正出席率……………71.11%

例会／毎週水曜 12:15～13:15 留萌産業会館2F

📝 会長報告 ……………

- 3月17日に澤井元会長がご逝去なされました。澤井会員は昭和39年1月に富良野ロータリークラブ入会、後に留萌に移転され昭和48年4月留萌クラブに入会されました。クラブ23代会長として、またロータリアンとして44年間、奉仕活動に多大な貢献をいただきました。ご冥福をお祈りいたします。
- 3月22日開催の「韓国論山クラブ創立40周年、姉妹クラブ血縁35周年記念式典」に7名の会員で参加してまいります。

📝 幹事報告 ……………

- 1) ロータリーの友事務局より次年度の購読案内がきましたので、次年度幹事へお渡しいた

します。

- 2) オロロンウィンタートライアスロン大会事務局より、大会中止及び実行委員会解散のお知らせがきました。

会報受領先

・深川RC No.1852号～No.1859号

ゲスト

留萌簡易裁判所 判事 沖崎 政明様

👤 委員会報告 ……………

国際奉仕委員会

森(幹)委員長

3月21日より23日の2泊3日で韓国論山クラブを訪問し、創立40周年記念式典及び姉妹クラブ血縁35周年記念式典に出席してまいります。

総勢7名での参加ですが、次々週の例会で報告せよとの事ですので、ハプニングのない様に気をつけて行って参りたいと思います。

愛好会

麻雀愛好会 齋藤愛好会会長

3月例会を3月26日に開催いたします。場所はスナックいふで午後6時30分からです。今回は参加者が少なく、2卓の予定です。

3分間情報

会員研修委員会 河部副委員長
ロータリーとインターネット - その4 -

IT関連の採択決議案

規定審議会で採択された制定案は直ちに定款・細則に反映されて、7月1日から施行されますが、決議案については理事会がその取り扱いを決定します。規定審議会で採択されても、それが実施されるか否かは微妙であり、過去の例から見れば、採択決議案の70-80%は無視されるようです。ちなみに2004年規定審議会の例では、26の採択決議案のうち、RI理事会が実施を決めたのは6例でした。

今回の規定審議会で採択された、ITに関連した決議案の幾つかについて、RI理事会に対する要望をまとめてみました。

決議案 07-180 ロータリー・クラブへの連絡を行うにあたり、より効率的で費用のかからない方法を見つけることを検討するよう、RI理事会に要請する件

ロータリー・クラブとクラブ会員は、理事会による決定事項や常任委員会によって現在検討されている事項や、これらの委員会が出した結論について、迅速かつ正確な情報を得る権利を持っています。公式雑誌や承認された地域雑誌のみによってこれらの情報を伝達することには限界があり、さらに費用の面からも、今後は、さらにデジタル・デバイスを有効に活用することが避けられません。なお、その環境にない

ロータリアンも存在することも考慮しつつ、国際ロータリー理事会は、情報、内部での討論、アイデア交換に対するニーズの総合的調査を始め、そのニーズを満たすために適切な手段と方法を見つけるよう検討し、次回の規定審議会にその具体策を提出することが必要です。

現在情報提供のほとんどは英語でなされていますが、ロータリーが世界的組織であり、均等な人頭分担金を負担している限り、これらの情報は、言語別に公平に提供されなければなりません。

(「ロータリー探求」から)

ニコニコBOX

- ・地区財団セミナーの旅費をいただきました
田中会員
- ・母の葬儀に際し大変お世話になりました
原田会員

前 回	771,000円
今 回	15,000円
累 計	786,000円

プログラム

「裁判員制度についてご理解を」

留萌簡易裁判所 判事 沖崎 政明様

ご紹介にあずかりました沖崎です。職業裁判官のほかには裁判員を交えるので、「裁判員裁判」とも呼ばれる「裁判員制度」が平成21年5月までにスタートすることになっています。

裁判員裁判の対象事件は、殺人・強盗殺人・危険運転致死などの重大犯罪で、テレビ・新聞に大々的に報道される事件ばかりです。裁判員の方々は、残酷で、事件によっては複雑怪奇な事件まで審理させられることもある訳です。

扱う裁判所は、この管内ですと旭川地裁本庁ということになります。そして1日の審理時間は、今のところ予想では4~5時間程度が予定されています。審理する開廷回数は3回以上でしようから、留萌管内から選ばれた方は、往復

時間を考えますと、裁判が終るまで旭川に泊り込みになる可能性もあると思います。

一般の方は、刑事裁判の傍聴にいきますと相当緊張すると思います。刑務官に腰縄をされ、手錠をはめられた被告人の姿などを見ますと、ここは「裁きの場所」だなどの思いが強くなると思います。そういう意味で、法廷は特殊な空間です。裁判員になりますと、法廷のひな壇に上がることになり、重大事件と直接向き合うわけです。模擬公判の裁判員体験者によれば、模擬でも相当の緊張を強いられたそうですから、実際は大変な疲労と苦痛を伴う精神的な労働だと思います。

また、「連日的開廷」といって判決するまで、毎日のように法廷を開き、審理することになります。もし被告人が起訴事実を争うと、証人等を尋問する事になりますので、審理の時間が長引き、日数も取られる事になります。ですから裁判にかかる日数としまして3日以内が事件の7割と予測していますが、4日若しくは5日となるかもしれません。

検察官の論告求刑、弁護人の弁論と被告人の最終陳述が終了したら、裁判員6名と職業裁判官3名との合計9名で、別室で議論することになります。ではどんなことを議論するのか？と言いますと、どちらかと言うと共通の課題について知恵を出し合うフリートーキングと言って良いと思います。被告人が有罪かどうかの判断、これを「事実認定」といいます。有罪と認定したら、次に被告人をどんな刑にするか、これを「量刑判断」と言います。こういう内容を議論するのです。真実を探る。議論内容は記録に残りません。意見は自由で、何を言ってもよく、発言の撤回、結論の撤回も自由です。これを業界用語で「乗り降り自由」と言います。

皆さんも「私がやりました」という自白だけでは有罪には出来ないことは、一般常識として知っておられると思います。自白の他に、証拠がなければ「お前がやった」とは言えないのです。これを「証拠裁判主義」といいます。法廷に出された証拠から判断するという意味です。

検察官は「通常ひとが疑いをはさむ余地がな



い」ところまで、証拠により被告人の犯罪を証明する必要があります。有罪とするには、判断する裁判官、裁判員が「証拠から被告人がやったのだ。間違いない。」と確信しなければなりません。

有罪と認定したら、次に被告人をどんな刑、どの程度の刑にするのが相当なのかが議論されます。事実認定の場合も、量刑の判断の場合も裁判官、裁判員が議論して全員の意見の一致をみなければ、多数決で結論を出すこととなります。そのときは裁判官の一票も、裁判員の一票も原則として同じ一票です。差別・区別はありません。

このように裁判員に選ばれ、裁判することになりましたら、様々な慣れない裁判手続きの制約の中で、その人にとって裁判員として「人生1回だけの全力投球」が求められます。

職業裁判官だけで日本の裁判は十分機能しているのではないかと、制度の導入に疑問視する意見もあります。しかし、裁判員裁判は、国民の視点を加味することによって刑事裁判に対する国民の信頼を一層強固にし、充実した審理のためには、制度的改善を尽くすことになり、結果、国民にわかりやすい裁判が実現すると考えます。

今法曹三者それぞれの角度から迅速、判りやすい裁判のため、工夫を重ねているところなのです。裁判所は証拠のスリム化を目指し、証拠の提出と手続きがスムーズに進行させるための「公判前整理手続」を実際の裁判でも既に活用し、早期の定着を心がけています。弁護士会は裁判員に弁論をより大きくアピールするために

第34回 3月19日(水) 天候/晴

「プレゼン能力の実践研修」をしています。検察庁は、「取調べの録音・録画」を試行しています。これを取り調べの「可視化」といいます。えん罪防止のためもある、日弁連など弁護士会が強く求めていたものです。

裁判員制度の下で刑事裁判は、これまで以上に適正で、かつ、解り易い国民のための裁判に

なっていると考えます。もし皆様方の会社で将来従業員のだなたかが裁判員に選ばれましたらぜひ、激励して送り出して欲しいと思います。皆様のご理解をよろしくお願い致します。ご清聴ありがとうございました。



裁判員裁判のイメージ

悼



故 澤井 定七氏

第23代会長
社会奉仕委員長
親睦委員長 などを歴任

マルチプル・ポールハリス・フェロー
米山功労者

会員一同 ご冥福をお祈り申し上げます